

令和5年第4回吉田町議会定例会（令和5年12月1日開会）

町長の行政報告

令和5年第4回吉田町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられてから、3年ぶりや4年ぶりという様々な会合やイベントが、行政のみならず地域においても続々と開催され、パソコンの画面越しでは分からない表情や場の雰囲気などが感じられるようなコロナ禍前は日常だった人との交流が、今では新鮮にさえ感じてしまう時がございます。そこには、普段会えない人との再会やイベントを開催することができる喜び、達成感、そして何よりもたくさんの笑顔があふれております。

先月にあっては、大勢の人でにぎわった小山城まつりに続き、11月19日には吉田町自治会連合会が主催するグラウンドゴルフ大会が開催され、小山城前の芝生広場に自治会役員、町内会長、町議会議員の皆さまと役場職員などが一堂に会し、抜けるような青空の下で、皆が和気あいあい生き生きと楽しみながら笑顔でプレーする姿を拝見し、対面で交流することの大切さを改めて深く実感したところでございます。

こうした地域のつながりは、まちづくりにおいても、防災対策においても必要不可欠なものであると思っておりますので、これまでコロナ禍の3年間で及ぼした影響を注意深く見極めていくとともに、地域のつながりを確かめ、しっかりと結び付けながら皆さまと共にまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、川尻海岸防潮堤が完成し「新たな安全」が創出されてから1年半が過ぎ、朝晩のウォーキングなどにご利用いただくなど、皆さまの生命と財産を守る防潮堤が少しずつ皆さまの生活の中に溶け込んできている様子が見えかけます。本年度は、吉田漁港多目的広場にトイレや照明、駐車場などを整備しており、年度末の完成後には、憩いの場として更に多くの皆さまに利用していただき、にぎわい創出の場所となるような基盤整備に取り組んでおります。

このように、町のシーガーデンシティ構想におけるシーガーデンの整備は、川尻海岸防潮堤の完成により「沿岸地域における新たなにぎわい」の創出へとシフトし、現在は、県営吉田公園周辺の未利用地の整備について検討を進めているところでございます。今後は、この用地をどう活用し、どうしたら地域の皆さまと民間事業者、そして町とが連携をしてにぎわい創出に向けた事業を展開すること

ができるかを模索してまいります。そして、民間の力を借りながら魅力あふれる多様な交流を生むまちをつくり上げていくため、官民連携の仕組みを構築しながら皆さまの心を魅了する様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

それでは、令和5年度に入り、8か月が経過しました本年度の主な事業の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■吉田漁港におけるレベル2の津波対策

吉田漁港におけるレベル2の津波対策につきましては、胸壁や陸閘などの海岸保全施設と多目的広場などの漁港施設との多重防護により、1000年に一度の大津波に対応するための整備を進めております。本年度は、吉田漁港多目的広場上部にトイレや照明、駐車場などを整備する工事を進めており、年度末までに完成する見込みでございます。

■津波浸水想定シミュレーション

町内を流れる河川の津波遡上シミュレーションの業務委託につきましては、予定していた資料収集を終え、現在は、大井川と坂口谷川において想定される最大規模の津波の遡上シミュレーションを進めているところでございます。今後は、このシミュレーションの結果を踏まえ、大井川と坂口谷川の堤防のかさ上げについての整備方針を固めてまいります。

■治水対策推進事業

坂口谷川流域の治水対策につきましては、「坂口谷川水災害対策プラン」に基づき、本年度は、住吉地区における浸水被害の軽減に向けて宮裏川の河口部に設置している3号ポンプを増強するための測量設計業務を進めております。現在は、測量業務がおおむね完了し、来年度以降のポンプ設置工事に向けた設計業務を進めるとともに、河川管理者であります県と放流協議を行っているところでございます。

湯日川流域の治水対策につきましては、町が管理する準用河川と普通河川などにおける治水対策についての検討業務を進めております。現在は、過去の大雨などから解析モデルを作成し、そのモデルを基にシミュレーションの実施や対策案の抽出、検討を行っており、今後は対策について計画を策定する予定でございます。策定に当たりましては、流域治水の考えの下、浸水被害の軽減につながる効果的な計画となるよう事業を進め、治水対策の強化を図ってまいります。

■河川改修事業

河川の流下能力を高めるため、国の交付金を活用しながら令和4年度の繰越事業として進めております大窪川改修工事につきましては、出水期明けの11月

から着手し、本年度末までに計画どおり約40メートルの区間の護岸整備を完了する予定でございます。

■木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-O」

本年度は、これまでに旧耐震基準で建築された住宅の158戸を訪問し、県や静岡県建築士会の協力をいただきながら、リーフレットなどを用いて耐震化や補助制度について説明をしてまいりました。こうした取組により、11月末時点で、無料耐震診断に11件の申し込みをいただいております。木造住宅の耐震補強に7件、ブロック塀等撤去事業に14件の申請をいただいております。今後も引き続き、戸別訪問等を通して補助制度や耐震の必要性などを呼び掛けることにより、ブロック塀等撤去を含めた耐震化促進事業の実施につなげ、地震に強いまちづくりを推進してまいります。

■総合防災訓練

本年度の総合防災訓練は、9月3日に大規模地震の発生を想定して町や各自主防災会の訓練計画に基づいて実施し、約9,000人が参加いたしました。今回は、重点項目の1つでもあります「デジタル技術を活用した訓練」として、町内小中学校の体育館に整備しましたWi-Fi設備を活用し、インターネットの接続を確認する訓練を行ったほか、各自主防災会においては、LINEを活用した情報伝達訓練などが行われました。また、12月3日には、地震や津波災害のほか風水害による被害のリスクを踏まえた地域防災訓練の実施を予定しております。地域の実情に応じた防災体制の確立と町民の防災意識の高揚による減災を実現するため、各自主防災会においてそれぞれの訓練計画を作成しておりますので、町といたしましては、自分自身と家族の命を守る「自助」や皆で助け合い支え合う「共助」を実践する訓練が実施できるよう協力し、更なる地域防災力の向上に努めてまいります。

■犯罪被害者等支援制度

誰もが犯罪被害者などになり得る状況にあっても、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、社会全体で犯罪被害者などを支えるまちづくりが必要となっており、自治体においては各種支援制度の案内や関係機関などにつなぐ相談窓口の設置、見舞金の支給など支援体制の整備が求められております。町といたしましては、現在、「吉田町犯罪被害者等支援条例」の制定に向けた準備を進めており、犯罪被害者などに対する取組姿勢や支援策を明確にするとともに、被害者の皆さまが相談しやすい環境を整え、静岡県警をはじめ他機関との連携強化を図りながら切れ目のない支援が受けられるよう制度を構築してまいります。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■住民税非課税世帯生活支援特別給付金

物価高騰による負担が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、令和5年度分

の住民税均等割が非課税の世帯などに対し、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して1世帯3万円を給付する住民税非課税世帯生活支援特別給付金事業を実施いたしました。この事業は、6月1日を基準日として給付の対象となる世帯へ確認書を発送するとともに、7月3日から9月29日までの期間に申請を受け付け、10月までに1,493世帯に対して給付を完了したところでございます。また、現在、国の重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠を追加拡大する方針が示されておりますので、町といたしましては、今後の動向を注視し、対象者にスムーズに給付できるよう対応してまいります。

■第4期障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定

障害者の皆さまが住み慣れた地域や家庭の中で明るく充実した日々を送ることができ、その尊厳を保持しながら心豊かな人生を過ごすことができるよう、町では、様々な計画を策定し障害者施策を推進しております。平成30年度に策定しました「第3期吉田町障害者計画」につきましては、計画期間が本年度をもって終了することから、引き続き、計画的に施策を推進していくため、現在は令和6年度を初年度とする「第4期吉田町障害者計画」の策定を進めております。また、この障害者計画に定められた障害福祉サービスの実施計画として位置づけられております「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」につきましても、本年度をもって計画期間が終了することから、こちらも同じく、令和6年度を初年度とする「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定を進めているところでございます。

策定に当たりましては、7月から8月にかけて実施しましたアンケート調査の結果や国・県の動向を踏まえるとともに、上位計画であります総合計画や地域福祉計画に基づいて素案を作成し、障害者団体や福祉施設の代表者などで構成する「吉田町障害者児福祉推進委員会」における協議やパブリックコメントにおいて皆さまからご意見をいただきながら本年度末までに計画を策定し、引き続き、障害者の皆さまが安心して自立した生活ができるよう様々な施策に取り組んでまいります。

活力あふれる産業振興のまちづくり

■商工業振興事業費補助金

原材料や食料品価格などの物価高騰対策として消費の下支えや町内事業者を支援するため、吉田町商工会が実施しております第6弾のプレミアム付商品券発行事業に対しまして、商工業振興事業費補助金の交付による事業支援を行っております。このプレミアム付商品券の販売につきましては、前回と同様に、町から事前に購入引換券を郵送して11月18日から先行販売を実施し、4日間で完売したところでございます。この商品券は来年2月29日を使用期限としており、町といたしましては、これまでと同様にこのプレミアム付商品券発行事業が町民

の皆さまの生活支援や町内事業者の事業継続につながることを期待しております。

■水産物供給基盤機能保全事業

水産物供給基盤機能保全事業により実施しております港内泊地浚渫工事につきましては、漁船が安全に航行できるよう漁港内に堆積した土砂を浚渫するもので、来年2月下旬の完成を目指し、現場に着手したところでございます。

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

■シーガーデンの整備

シーガーデンの整備につきましては、現在、シーガーデンシティ構想に掲げる「沿岸部における新たなにぎわい」を創出するため、県営吉田公園周辺の未利用地について整備を進めているところでございます。この整備につきましては、施設計画案の作成のほか民間の活力を最大限に活用するため、官民連携手法の導入可能性調査を実施する事業者を公募型のプロポーザル方式によって選定し、10月に契約を締結したところでございます。今後は、民間事業者の事業参画についてヒアリングなどを実施して意向を把握するとともに、吉田町商工会などとワークショップを開催し、どのように地域と民間事業者、町が連携をして事業を展開することができるかを模索しながら官民連携の仕組みを構築してまいります。

■町内を走る新しい交通

町では「吉田町地域公共交通計画」に基づき、町民の皆さまが気兼ねなく町内を移動できるような公共交通の仕組みづくりに取り組んでおり、その取組の一つとして、10月からオンデマンド型乗合タクシー「“ぎゅっと”カーよしだ」の実証実験を実施しております。運行を開始した10月2日から11月20日までの50日間で延べ152人の皆さまにご利用いただいております。会員の登録者数につきましては、11月20日時点で10代から90代までの390人となっております。来年1月からは、現在行っている日中の運行に加え、朝と夜の運行を加えて実施してまいります。今後も更に多くの皆さまに利用していただけるようパンフレットの配布や町ホームページ、町公式LINEで利用を呼び掛けるなど様々な方法により周知を図りながら事業を進めてまいります。

■町内道路整備事業

大幡川幹線道路整備事業につきましては、来年度からの本格的な事業着手に向け、整備計画の検討業務について9月に委託契約を締結しましたので、地元や関係地権者の皆さまと調整を行いながら事業の進捗を図ってまいります。

三軒屋西の宮線道路整備事業につきましては、東名川尻幹線から西の宮線までのうち延長約110メートル区間の道路改良工事について9月に契約を締結し、本年度中の完成に向けて工事を進めているところでございます。

下片岡山通り線道路整備事業につきましては、片岡橋の右岸につながる延長約

65メートルの歩道改良工事について先月中旬から着手しており、早期の完成に向けて工事を進めてまいります。

中瀬北原1号線道路整備事業につきましては、展望台小山城へのアクセス向上を目的として東名片岡辻3号線から西側約180メートルの区間において道路を拡幅するもので、9月に測量設計業務の契約を締結しましたので、来年度以降の用地取得に向けて業務を進めてまいります。

■橋梁維持補修事業

橋梁の適切な維持管理のため、国の補助を受けながら長寿命化計画に基づく橋梁点検を実施し、順次、補修のための設計や工事を実施しております。

川尻地区の富士見新橋補修工事につきましては、10月中旬から着手し、ひび割れの補修や伸縮装置の取替え工事がおおむね完了したところでございます。問屋南橋補修工事につきましては9月に委託契約を締結し、11月中旬から着手しており、早期の完成を目指して補修を進めてまいります。

■ふるさと納税推進事業

本年度で8年目を迎えるふるさと納税推進事業につきましては、10月末時点において、7億9,073万9,000円と、昨年と同時期と比べ、4億2,245万2,000円を上回る寄附をいただいている状況でございます。寄附額が増加している要因としましては、事業者の皆さまに継続して返礼品の充実に取り組んでいただいているほか、ウェブサイトのキャンペーンを活用した効果的なPRの実施に加え、10月の制度改正が大きく影響したものと考えております。

今後は、この駆け込み需要の反動や年末に向かって予想される寄付額の増加などの動向を注視し、場合により補正等の必要な措置を講じるとともに事業者の皆さまと更なる連携を図りながら事業の推進を図ってまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■吉田町教育元気物語 TCPトリビンスプラン

教職員の研修体制

教職員の研修体制の充実につきましては、教職員の資質や能力向上のため、町教育委員会が様々な研修会を実施しており、9月には住吉小学校でICTの活用に向けた「GIGA参観日」を開催し、全国の教職員などが100人以上参加されました。町が「Google for Education パートナー自治体」に選定されたことにより実現したこの研修会では、グーグル合同会社のミラー・スチュアート・アジア太平洋地域マーケティング統括部長の講演や信州大学の佐藤和紀准教授から指導をいただきました。また、同月には東北大学大学院及び東京学芸大学の堀田龍也教授をお招きし、町内全ての小中学校の授業と各校代表教職員によるシンポジウムをご覧いただいた上で授業改善に向けた様々な指導をいただきました。

た。さらに11月には、吉田中学校や中央小学校で公開授業研修会を開催し、町内外の教職員が参加して佐藤准教授からも指導をいただいたところでございます。このような研修会は、来年1月に住吉小学校においても開催する予定で準備を進めております。

リーディングDXスクール事業

文部科学省が実施する「リーディングDXスクール事業」につきましては、町内全ての小中学校が指定を受け、学校現場におけるICTの普段使いを全国に普及させていく役割を担っておりますことから、本年度はこれまでに県内外35市町の視察を受け入れているところでございます。この事業では、各校における研修会や教職員の先進地視察に係る経費などが国費で補助されるとともに、町教育委員会はこうした様々な視察を受け入れることにより教職員の授業力の向上に努めることとしております。

■吉田中学校における部活動の地域移行

次に、吉田中学校における部活動の地域移行についてでございます。

町教育委員会では、令和8年度を目途に休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを基本とした方向性を示しており、その方向性については、4月に設置しました「吉田町部活動の在り方協議会」で協議していくこととしております。10月に開催しました2回目の協議会では、地域移行のスケジュールや具体的な課題、今後の方向性について協議が行われ、委員の皆さまからは様々な観点から部活動の地域移行に関する諸課題に対して意見が出されました。今後は、それらを踏まえた上で、地域移行の具体的なスケジュールと実現可能な方向性などを示していくこととしております。

■吉田町教育大綱の策定

本年度策定を進めております令和6年度から令和9年度までを期間とする「吉田町教育大綱」と、今後における「吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン」の在り方につきましては、11月22日に開催しました第2回吉田町総合教育会議において、私と町教育委員会とで協議や調整を行いました。この会議の中では、学校や地域などの有識者からなる吉田町教育推進委員会や教育委員会における協議を踏まえて作成しましたそれぞれの素案について協議をし、合意をいたしました。

次期の吉田町教育大綱につきましては、現大綱の5つの基本方針を踏襲し、それをより簡潔明瞭に書き表すとともに、国の第4期教育振興基本計画などを参酌して重点施策などを見直し、TCPトリビンスプランにつきましては、「子供、教職員、保護者が共に元気になり、三者にとって魅力ある教育を実現する」ことを三者に係る共通目標として新たに掲げ、更に今後取り組む予定の施策を明記いたしました。これらの素案につきましては、今後パブリックコメントなどを経て、

第3回総合教育会議において最終的に決定し、令和6年度から施行する予定でございます。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

上水道の整備につきましては、静岡県生活基盤施設耐震化等補助金を活用し、配水本管の耐震化を進める基幹管路耐震化事業、漏水事故による被害の軽減や有収率の向上を図るために老朽管を耐震管に布設替える老朽管布設替事業、県の道路改良に伴う配水管の布設事業を進めているところでございます。

工事はそれぞれ年度内の完了に向けておおむね順調に進んでおりますが、県の道路改良に伴う配水管布設事業につきましては、県の道路改良工事が来年度に繰り越される予定であり、道路築造と同時に施工する本町の水道管布設工事につきましても、県と同様に来年度に繰り越す予定でございます。

■公共下水道事業

公共下水道事業の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、事業を進めております。

浄化センターにつきましては、債務負担行為を活用した自家発電機設備に係る工事、令和4年度の繰り越し事業であります土木施設更新工事、本年度に発注しました建築改修工事と電気設備更新工事を実施しており、いずれの工事も順調に進捗しております。

管渠につきましては、令和8年度までに整備が完了するよう事業を進めており、本年度は債務負担行為を活用した3件の工事が既に完了し、住吉地区、川尻地区における管路布設工事、滞水を解消するための管渠更新工事のいずれも順調に進捗しております。また、昨年度に引き続き、施工時期の平準化を進めるため、管渠整備に係る債務負担行為を設定するための補正予算を本議会定例会に上程させていただきます。

■浄化槽設置費補助金交付事業

浄化槽設置費補助金交付事業につきましては、合併処理浄化槽への転換を促進するため、本年度は、国庫補助制度に歩調を合わせた制度に改めるとともに予算を大幅に増額して実施しており、現時点で合併処理浄化槽の新設申請と比べ2倍ほどの申請をいただいている状況でございます。今後も引き続き、更なる転換の促進を図るため補助制度のPRに努めてまいります。

■公営企業に関する取組

公営企業に関する取組につきましては、水道事業経営と下水道事業経営の効率化や利用者へのサービス向上を目的として水道メーターの検針や水道料金・下水道使用料の収納などの業務を民間事業者へ委託するため、公募型プロポーザル方

式により受託者を選定し、9月に株式会社フューチャーインと委託契約を締結したところでございます。来年1月から業務を開始できるよう着実に準備を進め、民間のノウハウによる業務の効率化により最適な公共サービスが提供できるよう努めてまいります。

■吉田町環境基本計画等の策定

良好な地域環境を保全していくことを目的に進めております「吉田町環境基本計画」「地球温暖化防止実行計画」「生物多様性地域戦略」の策定につきましては、10月に吉田町環境基本計画に関するアンケート調査を実施し、多くの町民の皆さまから回答をいただいたところでございます。今後は、このアンケート調査の結果を参考にするとともに、町を取り巻く自然的環境や社会的環境などの調査を行い、来年度末までの完成に向け3つの計画の策定を進めてまいります。

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

■吉田町広報大使の設置

町のイメージを高めて知名度を向上させるなど、シティプロモーションの強化を図るため、吉田町広報大使を設置いたしました。この大使の第1号には、インスタグラムやユーチューブなどのSNS、テレビ、ラジオなど幅広く多数のメディアで活躍する「ひかりんちょ」さんに就任していただき、11月3日に開催した第37回小山城まつりにおいて、大使就任のセレモニーを行ったところでございます。今後、ひかりんちょさんには、大使としてイベントなどへの出演や自身のSNSを通じて町の魅力や取組、観光情報などを積極的に発信していただき、町内外に広く吉田町をPRしてまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況をご報告させていただきました。

町では現在、令和6年度の当初予算編成を進めているところでございますが、原油価格や物価高騰が続く中、町税などの歳入が引き続き不透明な状況であるとともに、歳出においては、社会保障関係経費や経常経費の増大などにより、今後の財政運営は更に厳しいものになることが予想されます。このような状況であっても、令和6年度は現在策定中の「第6次吉田町総合計画」がスタートする大変重要な節目の年でございます。国・県の動向を注視し歳入の確保に努めるとともに、限られた財源を最大限有効に活用しながら、これまでに町が最重要施策として取り組んでまいりましたシーガーデンシティ構想を引き続き推し進めることにより「確固たる安全」を確保し、更に豊かで勢いがあり心を魅了するまちを実現するため、全力で町政運営に取り組む所存でございます。

町民の皆さまをはじめ、議員各位におかれましては、こうした町の姿勢をご理解いただき、町政運営に対するより一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。本議会定例会の行政報告といたします。